

## まち・ひと・しごと創生総合戦略の 進捗管理について（R6決算）

### I はじめに

本市においては、「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口減少や地域活力の低下等の課題解消に対する取り組みがスタートしており、4つの基本目標のもと規定した35件の具体的な施策を如何に効率的に効果的に展開していくかが求められています。

そのため、当該戦略においては、確実な成果を達成するため、施策と対応させた42件の客観的な重要業績指標（KPI）を設定し、実績と状況に応じて事業内容を見直す（PDCAサイクルにより戦略を実践する）こととしています。

このたび、令和6年度に実施した施策について内部評価を実施しました。

### II 南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

#### (1) 計画期間

〔人口ビジョン〕 令和2年度～令和47年度（46年間）  
〔地域創生総合戦略〕 令和2年度～令和8年度（7年間）

#### (2) 基本目標

##### 基本目標Ⅰ 地域ぐるみで支えあい、笑顔がたえないまち

子育て世代や若者、高齢者を含めた各世代が、まちづくりや防災などの地域活動への参加を通じて地域ぐるみで支えあい、地域の住民全てが安心して笑顔で暮らせるようなまちづくりをめざす

##### 基本目標Ⅱ 働く場を得て、ずっと住み続けたいまち

若者が本市にずっと住み続けたいと思えるよう、働く場や住居の充実と情報提供する仕組みを整え、既存産業が活性化するとともに、地域資源を活かした新たな起業機会に恵まれたまちをめざす

### 基本目標Ⅲ 魅力と味力があふれるまち(ふるさと)

「ふるさとを思う心」(郷土愛)を育み、定住する次世代の若者の育成をめざすとともに、自然や歴史・文化など本地域が古来保有する「魅力」に加え、本地域の特色である一次産業の持つ力を「味力」と位置づけ、「魅力」と「味力」の両面から新たな価値を創出し、観光・交流人口や関係人口の増加による活気あふれるまちをめざす

### 基本目標Ⅳ 子育て環境の向上と教育の充実

子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる環境を整備するとともに、より一層子育て環境を充実させることで、各家庭がゆとりをもって子育てできるまちをめざす

#### (3) 進捗管理

総合戦略では、各事業に関する実績報告及び活動予定について、外部有識者等で構成する総合戦略検証委員会等にて評価、検証、見直し等を実施することとしています。

### III 実施状況の評価、進捗の管理

#### 1 評価内容及び評価基準

- (1) 令和6年度において実施した35施策について、42の重要業績指標（ＫPI）をもとに『達成度』の評価を実施しました。
- (2) 評価基準は次表のとおり。

| 区分 | 評価（達成状況）                    |
|----|-----------------------------|
| A  | 目標達成に向けて概ね順調                |
| B  | やや遅れが生じており、取り組みを加速化させる必要がある |
| C  | 遅れが生じており、さらなる取り組みが必要        |
| D  | このままでは目標達成が困難               |
| 一  | 計画の見直し等に評価を保留としたもの          |

- (3) 前号の評価基準において評価した結果を基に、評価が特に『D』と判断された項目については、見直しの対象として今年度中に改善・改革の実施を必須とします。

#### 2 施策の取組状況（令和6度の取組結果）

- (1) 評価基準に基づく実施状況

| 区分 | 令和5年度施策 |         |
|----|---------|---------|
|    | 該当指標数   | 構成比     |
| A  | 17件     | 40.476% |
| B  | 16件     | 38.095% |
| C  | 6件      | 14.286% |
| D  | 1件      | 2.381%  |
| 一  | 2件      | 4.762%  |
| 合計 | 42件     | 100.0%  |

## 第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略施策目標一覧表

| 基本目標 | 施策番号 | ターゲット      | 施策目標                                | 施策概要   | 重要業績評価指標 (KPI)   |         |         |         |         | R6実績に対する評価 |      | 担当課室  | 備考      |  |  |
|------|------|------------|-------------------------------------|--|--|---------|---------|---------|---------|------------|------|---|---------|--|--|
|      |      |            |                                     |  | 指標名  | 指標      |         |         |         |            | 達成状況 | 今後の方針   |         |  |  |
|      |      |            |                                     |  |  | 現状      | R4      | R5      | R6      | 目標 (R6)    |      |   |         |  |  |
| I    | 1    | ①若者と②子育て世代 | 防災意識の向上、円滑な消防防災活動の推進                | 近い将来に、南海トラフ地震が懸念される中、毎年襲来する台風や集中豪雨など様々な自然現象が発生しています。いつ起きるかわからない災害に対し、住民の防災意識やいざという時の行動力が被害軽減に繋がります。災害への備えには、公助に加え自助や共助による支援が重要となります。地域住民の安全・安心を確保するため、自主防災組織の育成や防災訓練を通じ、防災意識の向上、地域の災害対応能力の強化に努めます。   | 防災訓練参加者数   | 9,598人  | 5,482人  | 6,187人  | 5,721人  | 11,000人    | B    | 新型コロナウイルス流行前は10,000人近くの参加者があった防災訓練であるが、コロナ禍で約半数まで参加者数が落ちてしまい、コロナ終息後も以前のような参加者に戻っていないのが、現状である。今後も引き続き、自治会長会等で積極的に防災訓練への参加を呼び掛けていく。   | 危機管理課   |  |  |
| I    | 2    | ①若者と②子育て世代 | 農村を災害から守り、環境を各世代で維持管理する活動のための新技術の導入 | 本市及び農業委員会では、経営体育成や放棄田対策、多面的機能支払等の事業実施にあたり、毎年、各事業で地元役員の協力のもと、担当が現地に行き確認する方法で実施しており、多くの時間と労力を費やしていますが、その事業間連携がとれていない現状があります。また、近年の発生が予測される南海トラフ地震及び集中豪雨により、ため池の堤体に亀裂、陥没などの変形が生じ決壊する恐れがあり早急な対策が必要となっています。農村の活性化や世代間交流促進のため、農地・農業用水等の資源の保全管理活動や農村環境の保全活動、水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新等の取り組みを支援します。また、下流住民の安心・安全を確保する計画的な対策を推進するため、点検、調査を実施し、要改修の判定となった箇所は改修工事を踏まえた対策を講じるよう管理責任者へ促します。 | 多面的機能維持活動参加組織の認定農用地面積                                  | 2,808ha | 2,806ha | 2,806ha | 2,806ha | 2,808ha    | B    | 近年、多くの組織において参加者の不足により、活動に支障をきたし、活動を継続できなくなるおそれがある組織が増えてきています。今後は活動組織の広域化を進め、集落の事務負担軽減を図り、活動の継続、未実施地区の取組を拡大する。   | 農地整備課   |  |  |
| I    | 3    | ①若者と②子育て世代 | 幹線道路や住宅地の湛水被害の軽減による交通機能の確保          | 兵庫県では三原川流域において、「三原川水系河川整備計画」に基づいた河川整備・排水対策を実施していますが、市や地域が実施すべき雨水対策事業等を効率的に組み合わせ、総合的な治水対策を推進していく必要があります。特に下流部内水域の幹線道路や住宅地などは、たびたび湛水被害が発生し、道路の通行規制が長時間続くこともあります。湛水面積、湛水時間軽減に向けた排水対策を実施します。   | 湛水被害区域   | 3.0㎢    | 3.0㎢    | 3.0㎢    | 2.6㎢    | 2.5㎢       | B    | 引き続き三原川下流部内水域の幹線道路や住宅地などの湛水対策の取り組みを進めていく。特に、老朽化が進む排水機場等の更新について検討を行います。  | 建設課     |  |  |
| I    | 4    | ①若者        | 安全かつ利便性の高い道路交通網の整備                  | 民家連たん等により県道の拡幅工事が不可能な区間においては、円滑な通行や歩行者及び自転車利用者の安全が確保されていない状況にあります。そこで、道路通行における安全性を確保するため、ほ場整備事業などで用地を確保し、市道の整備を進めます。   | 市道の施工延長  | 1,060m  | 1,520m  | 1,686m  | 1,686m  | 2,530m     | C    | 大榎列古長田線・八木2号線の整備にあたり、ほ場整備事業、河川付替事業等の施工のため令和5年度より橋梁架設工事に着手し施工延長が伸びなかった。今後は、間連事業の進捗状況に合わせて道路整備を進め事業の早期完成を目指す  | 建設課     |  |  |
| I    | 4    | ①若者        | 安全かつ利便性の高い道路交通網の整備                  | II   | 交通事故による死傷者数  | 132人    | 149人    | 150人    | 186人    | 110人       | D    | 通行量が多い市道の消えかかっている区画線を引き直すとともに、交通安全啓発活動も引き続き実施する。また、交通事故が多いといわれる高齢者ドライバーの免許返納を促進する。  | 建設課     |  |  |
| I    | 5    | ②子育て世代     | 健康で安心して暮らせるまちづくり                    | 偏った食生活、運動不足、過度の飲酒、喫煙などの生活習慣は、糖尿病、脳卒中、心臓病、がん等の生活習慣病につながるため、定期的に健康診査を受けることが重要です。生涯健康で、笑顔がたえないまちをめざし、19~39歳の若い世代が、健康で安心して暮らし続けられるようにするため、健康診査の受診を促進します。   | 健康診査受診率  | 45.4%   | 46.0%   | 47.4%   | 46.4    | 46.0%      | A    | 継続して未受診者の分析や受診者受診勧奨の実施をして受診率の上昇を目指す。  | 健康課     |  |  |
| I    | 6    | ①若者と②子育て世代 | 女性が活躍する社会づくり                        | 本市では、自然環境の豊かさなど高い定住意向がある一方、少子高齢化・人口減少に伴うコミュニティの希薄化、性別による固定的な役割分担意識などがあり、子育て世代が暮らしやすい環境の構築が必要です。女性が希望する分野で活躍し、男女がともに思いやりをもって助け合いながら暮らせる魅力ある地域づくりをめざします。   | 各種審議会等女性委員登用率  | 27.6%   | 29.3%   | 30.60%  | 30.14%  | 35.0%      | B    | 男女共同参画等に係る研修受講等により職員全体の男女共同参画の意識醸成を図ったものの、女性委員登用率は昨年度から微減となった。一方、「子育て応援コンソーシアム」では、令和6年度には新たに市内5社の新規参画があり、全10社による勉強会やフォローアップなどにより地域全体での男女共同参画や女性活躍推進に係る一層の機運高揚に寄与したものと認識している。今後も、女性が希望する分野で活躍し、男女がともに思いやりをもって助け合いながら暮らせる魅力ある地域づくりを目指して、長期的な視点を持ちつつ、相談会の実施や地道な啓発を続けていく。 | ふるさと創生課 |  |  |
| I    | 7    | ①若者と②子育て世代 | 地域力を創造するコミュニティの構築                   | 地域の多様な力を集結し、地域課題について話し合う場として全21地区に「地域づくり協議会」が発足され、位置付けや体制が確立されつつありますが、地域づくりをみんなで支え合う体制とするためにも、今後、特に地域の将来を担う若者や子育て世代の意見や考えが地域づくりへ反映されるような地域の体制が必要となります。地域の基礎的な活動を財政面で支援する「地域づくり事業交付金制度」や地域課題解決に向けた具体的な取り組みに対する助言、立ち上げ時の財政的支援を行なう「地域づくりチャレンジ事業補助金制度」を通じて、若い世代が意欲的に地域と関わりを持ち、地域づくり活動に参画できる仕組みづくりを支援します。   | 多様な人材が関わっている地域づくり事業件数（地域づくりチャレンジ事業及び地域計画に位置付けられたものに限る） | 13件     | 14件     | 16件     | 26件     | 19件        | A    | 令和5年度に新設した地域の担い手づくり事業により、市内の若者・青年層の発掘につながっている。令和7年度からは、地域づくり協議会内において、若者・青年層が主体的に事業を企画・実施し、かつ継続的に事業を行なう体制が整備された場合、地域づくり事業交付金を加算する制度を創設し、若者・青年層の活動定着をめざす。   | 市民協働課   |  |  |
| I    | 8    | ①若者と②子育て世代 | 快適で住みやすいまちづくり                       | 地方部の公共交通については、少子高齢化及び人口流出、自家用車保有率の増加等に起因し、利用者の減少、採算性の悪化などからサービス基準が低下、それに伴い利用者のさらなる減少、遂には路線廃止といった状況が連鎖的に生じています。そういう背景および課題の中、本市においては、交通空白地帯を解消し、市民の生活移動手段を確保・維持するため、民間路線バスへの運行費補助並びにコミュニティバス（らんらんバス）の運行を行っています。今後ますます依存度が高くなることが予想される地域公共交通について、地域の特性やニーズと整合した利便性の高い交通網を形成し、その確保・維持に努めることにより、交流人口の増加を図ることとともに、市民にとって便利で快適な住みやすいまちづくりをめざします。                                   | コミュニティバス利用者数   | 7.1万人   | 8.1万人   | 8.2万人   | 8.0万人   | 7.8万人      | A    | 令和6年度の利用者数は前年度を若干下回り、コロナ前と比べると約9割の水準にとどまり、依然として1割少ない状況が続いている。背景には人口減少や高齢化に加え、自家用車依存の地域特性、運転士不足や労働時間規制への対応といった課題がある。こうした状況を踏まえ、令和6年度に路線を再編し、令和7年度から新ダイヤでの運行を開始している。今後も地域ニーズを汲み取った利便性の向上と、効率的な運行体制の確立を図っていく。  | 市民協働課   |  |  |

| 基本目標 | 施策番号 | ターゲット      | 施策目標                      | 施策概要   | 重要業績評価指標（KPI）                                     |           |           |          |          | R6実績に対する評価 |      | 担当課室  | 備考   |       |  |
|------|------|------------|---------------------------|--|---|-----------|-----------|----------|----------|------------|------|---|--|-------|--|
|      |      |            |                           |  | 指標名   | 指標        |           |          |          |            |      |   |  |       |  |
|      |      |            |                           |  |   | 現状        | R4        | R5       | R6       | 目標（R6）     | 達成状況 | 今後の方針   |  |       |  |
| II   | 1    | ①若者と②子育て世代 | 田舎暮らしの促進                  | 市域への移住者を増加させるためには、自然豊かな南あわじ市の田舎暮らしの魅力を発信していくことが必要です。移住を促進するため、田舎暮らしや空き家の相談などの情報を一元化した相談窓口を設置しており、移住の受け皿として、マイホーム取得の助成、空き家バンク制度を活用した空き家の情報発信、空き家の改修に係る費用の一部助成を行います。また、東京圏への過度な一極集中の中止と市内の中小企業等における人手不足の解消を図るため、U・Jターン者の就業を支援し、市内への移住を促進します。あわせて、空家等対策計画に基づき、空き家等の活用と適正管理の対応を進め、老朽危険空家については除却工事費に対する支援を実施し、良好な住環境を確保します。 | 市の補助金【マイホーム取得事業、空き家活用促進事業（島外）、移住支援事業支援金】を活用した移住者数 | 69人/年     | 244人/年    | 225人/年   | 246人/年   | 230人/年     | A    | マイホームの新築件数、中古住宅取得者ともに増加しているが、空き家活用は横ばいに推移している。民間賃貸住宅を借り上げた移住者に対する移住支援金の件数は横ばいに推移している。移住者の約6割が本市に定住している傾向がみられ、本市の移住関連補助金は、移住者の住宅確保や定住促進に有効であり、人口減少の抑制に一定の効果をもたらしていると評価している。今後は、市民の皆様や移住希望者をニーズをふまえつつも、これまでの効果・検証を精選し、必要な支援を確実に届けていく。       | ふるさと創生課<br>都市政策課   |       |  |
| II   | 2    | ①若者と②子育て世代 | 結婚と定住の促進                  | 未婚の男女の縁結びの場となる出会い・交流の場を創出するとともに、新婚世帯や子育て世帯による市内での定住を促進するため、市内での住居にかかる経費の一部を助成し、さらには通勤・通学に係る交通費に対する支援を実施します。  | 市内の婚姻者数   | 122件/年    | 97件/年     | 108件/年   | 89件/年    | 150件/年     | C    | コロナ禍前の水準と内容で各種婚活・交流イベントが実施できたが、イベント参加者数は減少しており、婚姻数においても減少している。今後は出会いの場の創出のほか、結婚に結びつくような事業を検討していただきたい。また、公式LINEへの登録者数を増やし、事業の認知度を高め、結婚を望む方への情報を確実に届けられるよう、広報・周知方法の充実を図っていただきたい。  | ふるさと創生課  |       |  |
| II   | 3    | ①若者と②子育て世代 | 高齢者等の雇用・活躍の場の拡大           | 高齢者や障害者をはじめとしたあらゆる市民がいつまでも生きがいを持って元気に暮らし続けることができる社会を実現するため、シニア層等の仕事・社会貢献継続による健康寿命の伸長を目的とした「高齢者等元気活躍推進事業」や障害者の就労を総合的に支援する「はたらく応援隊」の取り組みを推進します。  | おもいやりポイント制度活動の場の数                                 | 41箇所      | 63箇所      | 65箇所     | 65箇所     | 62箇所       | A    | 毎月のボランティア活動者数は増加の傾向にあるが、活動先施設数については横ばいである。今後新たな活動先施設を拡大するためには、市要綱の改正検討も視野に入れ、学校や福祉施設に加え、さらなる分野での受入可能性を探っていく。併せて、市内全域に更なる事業の普及啓発を図るため、広報活動を行っていく。  | 生涯活躍推進室  |       |  |
|      |      |            |                           |  | 福祉施設から一般就労への移行件数                                  | 3件        | 4件        | 2件       | 3件       | 5件         | B    | 超短時間雇用プロジェクトを進めることで、一般就労へのステップアップの仕組みづくりにつなげる。  | 福祉課  |       |  |
| II   | 4    | ①若者        | 若者の働く場となる企業誘致の促進          | 市外へ出て行った若い世代が本市に戻ってくるためには、若い世代に魅力ある雇用の場を確保する必要があります。若い世代が安心して『ふるさと南あわじ』で暮らせる安定した雇用機会の創出を図るため、公共施設跡地などへの企業誘致を推進します。   | 企業等誘致条例に基づく指定企業数                                  | 22件       | 29件       | 29件      | 29件      | 26件        | A    | KPIは、運輸業、宿泊業（貸別荘）等の企業の立地により、R4に達成されたが、R6まで増加はなかった。今後、更なる地域経済の発展や安定した雇用を確保するため、当市の優遇措置の周知を行い、公共施設跡地の利活用と併せて、企業誘致に取り組む。   | 資産活用推進室  |       |  |
| II   | 5    | ①若者        | 吉備国際大学と連携した地域おこしの促進       | 本市に存する大学等高等教育機関（吉備国際大学農学部）と総合的かつ包括的に連携を図り、市を継続的に発展させていくためには、6次産業化の推進や地域連携が必要不可欠です。学生と市民の連携行事等の実施により、学生が市の魅力や地域住民の人柄に触れて「南あわじ市に住みたい」と思えるような取組を促進します。  | 大学卒業後の市内就農・就職者数                                   | 6人        | 7人        | 4人       | 5人       | 9人         | C    | 令和6年度卒業の就職希望者は40名で、その全てが就職することができたが、市内での就職は5名（前年比+1名）（兵庫県内でもみると17名（前年比+8名）、淡路島内では7名（前年比+2名））となっている。令和8年度から新学科が設立され、入学者の増加が見込まれる事から、引き続き市内事業者との連携を強化し、市内への就職に繋がる取り組みを検討していただきたい。   | ふるさと創生課  |       |  |
| II   | 6    | ①若者と②子育て世代 | 起業家を育成する場所の整備と商工業の活性化促進   | 市内起業を促進し、地域経済を活性化させる創業支援等事業計画に基づき南あわじ市商工会が実施する「創業セミナー」、「個別相談会」の開催を支援する。また、受講終了後も南あわじ市商工会、地元金融機関とも連携を図り、経営・資金調達などに関する相談等を創業前後も含めて支援します。その他、商店街の活性化の促進、商工業者等の経営の近代化及び市の商工業の振興を図るため、テレワーカーなどの関係人口と市内事業者とのマッチング促進や設備投資等に係る制度資金に対して利子補給を行います。   | 創業者数  | 10人       | 17人       | 38人      | 32人      | 15人        | A    | 南あわじ市商工会の起業セミナーは、90名以上の参加・修了者となり、起業者も昨年度と同程度の32名となった。今後も創業者支援を継続していくとともに、商工業者の経営DX化、事業承継や新事業展開など転換期に対する支援を検討する。   | 商工観光課  |       |  |
| II   | 7    | ①若者と②子育て世代 | 淡路島特有の再生可能エネルギーと新産業の創出    | 豊かな自然環境から生まれる「太陽光」や「バイオマス」を積極的に活用し、エネルギーの地産地消と地域経済の好循環を目指すとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けた施策を検討します。また、野菜残さや下水汚泥、生ごみ等を複合的に処理し、処理に際し発生する堆肥等を有効に利活用する資源循環型産業体系の確立のため、様々な手法をあらゆる角度から検討します。   | 市内の再資源化されるバイオマス資源の量                               | 9,400t    | 9,170t    | 7,867t   | 4,193t   | 12,000t    | B    | 資源循環産業体系のあり方に関して、メタン発酵施設の整備も含め、一旦原点に立ち返り様々な手法をあらゆる角度から検討した。あり方検討会を5回開催し、大きく4つの手法に絞つた。4つの手法とは、①メタン発酵施設、②メタン発酵施設+可溶化装置、③堆肥化装置、④廻縦界水処理施設である。また、コミュニティレベルでの資源循環システムの構築については、産官学が連携し、アメリカミスマップの飼育管理、玉ねぎ残渣による飼育などを実施。飼育管理マニュアルの作成など事業化に向け取り組んだ。 | 農林振興課  |       |  |
| II   | 8    | ①若者と②子育て世代 | 農業経営の効率化と農畜産物の安定的な生産      | 本市の農業は畜産を組み合わせた三毛作体系で玉ねぎ、レタス、白菜、キャベツ等全国有数の生産体制を維持してきました。しかしながら、近年農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著であり、またTPP等農業を取り巻く情勢がますます厳しくなっています。こうした状況下で、農業生産力の向上を図るべく生産基盤の整備並びに未来技術の活用をはじめとした農業振興の諸事業を行います。  | 地域計画の策定数  | 0地域       |           |          |          | 60地域       | 30地域 | A   | 生産基盤の整備や未来技術の活用とした農業振興の事業を行うには地域において将来の地域農業をどうしていくのか、地域の皆で話し合う必要があります。この話し合いの結果を基に、将来において地域の農地を誰が耕作するのかを決めていく地域計画の策定が必要となっています。令和6年度では地域計画策定数について、目標を大きく上回る地域が地域計画を策定していますが、策定期日を意識して現状=目標となっています。地域計画の見直しを毎年実行し、プラッシュアップをかけていながら、地域の未来設計図となるような地域計画の策定を進めていきます。 | 農林振興課 |  |
| II   | 9    | ②子育て世代     | 淡路瓦や淡路手延べ素麺を代表する地場産業の普及促進 | 本市には淡路瓦や淡路手延べ素麺をはじめとする伝統の地場産業があります。瓦産業は、住宅の欧風化等による出荷量の減少、就業者の高齢化などにより、後継者不足が問題となっています。また、淡路手延べ素麺においても、就業者の高齢化や後継者不足が懸念されており、担い手育成と技術の向上が急務となっています。そのため、淡路瓦利活用の奨励促進や淡路手延べ素麺のブランド強化・品質維持等地場産業の普及促進を図ります。   | 淡路瓦を使用し、屋根工事の補助金を受けた件数                            | 80件       | 43件       | 26件      | 10件      | 85件        | C    | 補助件数が減少していることから、令和7年度からは補助上限額を増額し、淡路瓦の利活用促進のために制度の周知に努める。組合員数も年々減少傾向であるが、担い手育成、技術の向上を図るとともに、引き継ぎ瓦組合と連携のうえ、淡路瓦のPRを実施する。  | 商工観光課  |       |  |
|      |      |            |                           |  | 淡路手延べ素麺生産数  | 117,198kg | 100,116kg | 98,631kg | 61,920kg | 123,900kg  | C    | 組合員の高齢化等の影響により、生産量は減少傾向にある。組合員数も年々減少傾向ではあるが、引き継ぎ素麺協同組合と連携し、淡路手延べ素麺のPRを行うとともに、販売促進を図っています。   | 商工観光課  |       |  |

| 基本目標 | 施策番号 | ターゲット      | 施策目標                      | 施策概要   | 重要業績評価指標 (KPI)                  |         |         |         |         |         | R6実績に対する評価 |  | 担当課室                      | 備考 |  |  |  |
|------|------|------------|---------------------------|--|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|--|---------------------------|----|--|--|--|
|      |      |            |                           |  | 指標名                             | 指標      |         |         |         |         |            |  |                           |    |  |  |  |
|      |      |            |                           |  |                                 | 現状      | R4      | R5      | R6      | 目標 (R6) | 達成状況       | 今後の方針  |                           |    |  |  |  |
| II   | 10   | ①若者と②子育て世代 | 農業の担い手確保と育成               | 農業従事者の減少・高齢化が急速に進む中で、本市の農業を維持し、発展させていくためには、担い手の育成が重要な課題となっています。就農を希望する若者が不安なく就農へ踏み切ることができ、将来の地域農業のリーダーとして活躍できるようにするために、農業の担い手育成を促進します。特に、若い女性の農業経営への参画や、女性後継者育成を支援するとともに、農業女子同士の連帯を深められる活動の場の創出をサポートします。   | 農業の担い手（認定農業者・認定新規就農者・農業女子PJ登録者） | 762人    | 792人    | 794人    | 822人    | 780人    | A          | 認定農業者数が790人と前年度と比較して29人増加したことにより令和6年度も目標を達成することができた。<br>認定農業者においては食料・農業・農村基本法の改正やスマート農業新法制定など農政が大きく変わっていく中で、法律の中身などを知るための研修会を開催、新規就農者に対しては国による手厚い支援がある一方で、全国的に当該支援事業の人気が高いことから事業採択の可能性が広がるように1名ずつ面談や相談を繰り返し行うなどきめ細かい支援も開始しました。女性農業者支援では女性農業者自身が自らの取組みを発表する農業女子AWARDを初開催し、3名の方から思いを声に出して管内の女性農業者さんに届けることができました。引き続き、こうした取組みを継続していきます。 | 農林振興課                     |    |  |  |  |
| II   | 11   | ①若者と②子育て世代 | 農畜水産物の高付加価値化              | 本市は、たまねぎやレタスなどの全国有数の露地野菜の産地ですが、露地栽培であるため天候等の影響により、収穫量の増減、販売単価の不安定が課題となっています。<br>一次産業従事者の所得向上に向け、生産だけでなく、自ら生産した農畜水産物を活用した新商品開発等に取り組む、6次産業化に応じて支援を行います。  | 農畜水産物のGI登録や地域団体商標の登録件数          | 5件      |         |         | 5件      | 6件      | B          | 一次産業従事者の所得向上には六次産業化も有力な手法である一方で、加工される商品自身のブランド力向上も加工品販売によっては重要です。このため、本市の農畜水産物において国認証に登録の可能性ある商品を掘り起こし、生産者団体が登録申請を行いうようであれば、引き続き、強力にサポートしていく。  | 農林振興課                     |    |  |  |  |
| II   | 12   | ①若者と②子育て世代 | 漁場の環境づくりと南あわじ産漁獲物の販路拡大    | 本市の水産業は近年、海の栄養塩不足や高水温化、藻場の減少等によって漁獲量の低迷が続いている、漁業経営は悪化しています。今後、水産資源の回復を図っていくためには、栄養塩や藻場対策等の環境づくりを推進していくことが重要です。<br>豊かな海の再生をめざし、魚礁や築いそ、種苗放流等の從来事業に加え、今後は藻場造成や底質改善等の試験事業にもチャレンジしていきます。また、南あわじの魚の良さを広め、販路を拡大する取り組みについても継続的に実施していく必要があります。鯛、鰆を中心、南あわじ産鮮魚漁獲物の販路拡大及び付加価値向上に取り組みます。  | 漁業者一人当たりの漁業収入                   | 5,716千円 | 6,047千円 | 7,475千円 | 6,182千円 | 6,200千円 | A          | 産地の維持と発展のため、漁業者と行政が一丸となって、稚魚放流や藻場造成、地産地消の推進など市場に依存しない販路の開拓、水産物の付加価値向上にかかる取組を引き続き推進していく。加えて、海域への栄養塩供給にかかる取組として、海洋施肥や河川浚渫土の養浜活用等についても積極的に行い、水産資源の増大を図る。  | 水産振興課                     |    |  |  |  |
| III  | 1    | ①若者        | 観光交流人口及び関係人口の拡大           | 本市の観光の課題として、NEXCO路線と比較して高速道路料金が高いことなどが挙げられます。また、平成26年より新たな賃切バスの運賃・料金制度が適用され、全国的に料金の高騰が団体向けの観光バスツアーに影響を及ぼしています。一方で、公共交通を利用した個人旅行が注目を浴び、高速バスを利用した観光客も微増しており、陸の港西淡など公共交通施設の役割が重要な役割となっています。<br>島内の観光振興や訪日外国人を含めた観光交流人口の拡大に向け、神戸淡路鳴門自動車道通行料金等の格差解消、観光施設のポータルサイトでの案内、市公式SNSでの魅力発信を行います。また、大鳴門橋自転車道構想に関連した道の駅うすしおのリニューアルをはじめ、公共交通拠点施設の多機能化による観光客や施設利用者の満足度及び利便性向上はもちろのこと、効率的で効果的な情報発信を行い、さらなる交流人口の拡大をめざします。<br>さらに、地域外から副業・兼業で週末に地域の事業所で働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々や企業を増加させることを目指します。 | 観光施設入込数                         | 260万人   | 265万人   | 250万人   | 254万人   | 300万人   | B          | 令和6年度観光入込客数は、前年度よりは微増となっているが、目標には届いていないものの、一棟貸ヴィラの増加など、島内の観光客の受け入れ態勢としては充実しつつあるといえる。<br>今後は、引き続き首都圏やインバウンド向けのプロモーションを実施し、長期滞在や消費額の増につながる淡路島への誘客を目指す。<br>また、大鳴門橋自転車道の整備に合わせた大鳴門橋周辺の環境整備を進める、道の駅うすしおのリニューアルや渋滞緩和等のオーバーツーリズム対策を行うほか、引き続き鳴門市と連携した広域観光プランティング事業を推進する。   | 商工観光課                     |    |  |  |  |
| III  | 2    | ①若者        | 豊かな農畜水産物の味力発信と販売促進        | 本市には、農畜水産業を中心とした豊かな地域資源がありますが、地域としてのブランド力の発信が不十分であるため、人口減少・少子高齢化を鈍化させ定住するための仕事づくりや所得の確保に活かされていません。交流人口の増大、特産品の販売促進、売り上げの増大を通して、市内外での仕事づくり、所得の確保、及び定住の促進につなげていくため、日本国内外へのPR、新たな地域への市場開拓まで見据えた新たな広報戦略の実施及び味力ある直販所の拡充に取り組みます。また、新規就農、加工品開発、女性が活躍する場の提供をめざして、あわじ島まるごと食の拠点施設の機能を拡充します。  | 大規模直売所売上高                       | 5.53億円  | 6.26億円  | 6.16億円  | 6.36億円  | 7億円     | B          | 令和6年度はフードコートや2階レストランの入れ替わりがあったが、物価上昇、特に米価高騰の影響もあり、直売所の売上は過去最高売上額となっている。また直売所のレジ通過者数、販売店数も伸び、過去最高であった。テレビ、雑誌等、メディアへの露出も増え、認知度が高まってきたことに鑑み、おむね達成できたと考える。<br>今後も珍しい野菜や未利用魚を含め、淡路島の食材の旬や美味しい食べ方を市民や観光客に広く伝えると共に、生産拡大及び品質向上等への支援を行い、地域特産品の積極的な情報発信を実施する。  | 食の拠点推進課<br>水産振興課<br>農林振興課 |    |  |  |  |
| III  | 3    | ①若者        | 地域資源（渦潮）の保全と関心・愛着を持った人づくり | 世界でも特異な自然現象である鳴門海峡の渦潮について、世界遺産への登録を推進することで、その保全に向けた取り組みを進めるとともに、地域への関心や愛着を持った人づくりの一環として、登録までの過程を広く市民と共有します。また、複数国との共同申請を見据え、海外類似資産（ノルウェー、スコットランド等）との連携を検討するため、情報収集や調査等を実施します。  | イベントでの渦潮PR回数                    | 6回      | 18回     | 9回      | 7回      | 20回     | B          | ボールペン等の普及啓発グッズを首都圏（大阪・東京）のイベントで配布したことにより、市内の地区公民館では約30名にたいして渦潮に関する講演を行った。<br>また、神戸市との連携協定に基づき、渦潮のPRをラッピングした神戸市バスを令和6年1月から走行させた。  | うすしお世界遺産推進課               |    |  |  |  |

| 基本目標 | 施策番号 | ターゲット                                    | 施策目標 | 施策概要  | 重要業績評価指標（KPI）              |             |             |             |             | R6実績に対する評価  |      | 担当課室   | 備考      |  |
|------|------|--|------|---|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|--|---------|--|
|      |      |  |      |   | 指標名                        | 指標          |             |             |             |             |      |  |         |  |
|      |      |  |      |   |                            | 現状          | R4          | R5          | R6          | 目標（R6）      | 達成状況 | 今後の方針  |         |  |
| Ⅲ    | 4    | ①若者<br>南あわじ市が大好きな子どもたちを増やす               |      | 本市では、進学や就職を機に市外に出て行く若者が多く、地域の将来を担う若者をいかに呼び戻すかが課題になっています。そこで、本市が世界に誇る淡路人形浄瑠璃を核にしたコアカリキュラムを実施することにより、ふるさと意識を醸成するとともに、コミュニケーション能力や表現力等の向上を図ることで、ふるさとの素晴らしさを世界に向けて発信できる子どもたちを育てます。また、沼島地区において、小中一貫した教育課程を策定し、離島留学制度を構築し地域資源の素晴らしさを知ってもらい、離島の児童生徒数減少への対応を図ります。   | ふるさとを愛する児童生徒の割合            | 37%         | 43%         | 73%         | 82%         | 80%         | A    | ふるさと創造学習（旧コアカリキュラム開発事業）は、淡路人形浄瑠璃を題材とし、小学1年生から中学3年生までの9年間を見通した南あわじ市コアカリキュラムとして実施。昨年度の課題であった、教材を子どもにとって身近なものとして捉え直す視点や、評価の活用を重視し、令和6年度は以下のよう取組を進めた。<br>①ドキュメンテーション等を活用し、児童生徒の学びの姿を可視化・共有することで、めざす姿の共通理解につながるか検証する。<br>②評価に児童生徒が主体的に関わるシートの活用を促進し、授業改善を検証する。<br>③カリキュラムの柔軟な運用や、地域への発信・還元を意識した学びの展開を検討する。<br>「ふるさと創造学習」の実施にあたり、協働的に学ぶ力や主体的に取り組む力の成育成に向けて、ドキュメンテーションによるエビソード共有が行われ、めざす子どもの姿の共通理解が進んだ。<br>中学3年では、地域に学びを還元しフィードバックを得る学びの循環を意識したカリキュラム改善が図られた。また、教材や授業づくりにおいて、心情的な「身近さ」を意識する教員が増え、児童生徒の関心を高める工夫も進んでいる。<br>地域の伝統文化団体との連携の継続には課題があり、フィードバックを求める声がある一方で、関係者の高齢化や調整の難しさが連携維持の障壁となっている。また、評価への児童生徒の参加は進んだが、評価結果を次の学びにどうつなげるか、学年間・校種間での評価の一貫性の確保には今後も検討が必要である。今後は、地域との持続可能な連携のあり方と、評価の活用とフィードバックの質の向上が求められる。 | 学校教育課   |  |
| Ⅲ    | 5    | ①若者と②郷土愛を育む、松帆銅鐸などの文化財整備<br>子育て世代        |      | 本市は数多くの貴重な文化財を有していますが、市民の認知度は低い状況にあります。そうした文化財に対する認知度を高め、郷土愛を醸成していくため、文化財資料の適正な保存管理、一般公開、情報発信、名勝慶野松原保全事業の推進、松帆銅鐸に関する調査研究、展覧会事業や市民講座の実施など、より一層の教育普及活動を行います。また、文化財保護及び活用事業に住民の参画を促す仕組みを構築します。<br>500年の歴史を有する伝統芸能、淡路人形浄瑠璃については、企業版ふるさと納税制度や様々な補助金制度を活用し、保存伝承を支援するとともに鑑賞者の増加を図ります。  | 市民講座等の参加・体験人数              | 361人        | 1,710人      | 2,356人      | 2,444人      | 800人        | A    | 昨年度、慶野松原の学習イベントでは地域住民が主体となり、継続的な活動として定着しました。また、玉青館での松帆銅鐸関連ワークショップも好評を博し、内容の多様化が進みました。松帆銅鐸の理解を深める講演会の開催により、認知度が向上し、その歴史的価値が広く共有されています。さらに、歴史文化遺産を観光資源として活用し、他の文化・観光施設と連携することで、南あわじ市全体の魅力向上に寄与しました。今後は、住民主体の活動を他地域にも広げるとともに、松帆銅鐸の国指定登録を推進し、観光資源としての活用を強化していきたい。  | 社会教育課   |  |
|      |      |  |      |   | 淡路人形座の入館者数                 | 10,180人     | 21,575人     | 24,759人     | 27,673人     | 40,000人     | B    | 入場者数が前年度より増加し、事業収入は前年度比8.4%増加となった。新たな入場者の獲得を目指し、子供向けの演目「ももたろう」の上演やSNSでの発信、コラボ公演等を積極的に実施し、今後も新たな演目の制作や集客に向けて更なる新しい取り組みを行っていく。   | 社会教育課   |  |
| Ⅲ    | 6    | ①若者<br>マイカー以外の客層の拡大のため<br>島内連携した公共交通網の整備 |      | 平成30年3月に策定された「淡路島地域公共交通網形成計画」では、淡路島地域が将来にわたって地域の力を維持していくためには、人と経済の好循環を支える公共交通の構築が必要であり、住民の移動のみで不足する交通需要については地域外からの観光客等の需要で量的の充足を図ることとしています。<br>一方、観光分野においても、令和5年3月に「淡路島総合観光戦略」が策定され、アクションプランの一つとして島内公共交通の脆弱性の改善や来島者の玄関口となる観光拠点の整備を掲げており、陸の港西淡など公共交通施設との密接な連携が必要となっています。<br>淡路島地域公共交通活性化協議会や淡路島総合観光戦略策定会議への参画等を通じ、観光客にとってわかりやすく周遊しやすい公共交通網の整備をめざすことにより、マイカー以外を利用する観光客の増加を図ります。 | 陸の港西淡における高速バス及びらん・らんバス利用者数 | 2.6万人       | 4.0万人       | 5.4万人       | 4.9万人       | 2.8万人       | A    | 令和6年度の利用者数は前年度を下回ったが、長期的には増加傾向にある。高速バス乗車券（4社共同運行片道・往復券）の販売終了により券売利用者は減少したものの、ICカードなどキャッシュレス決済の普及による利用形態の変化が背景にある。<br>今後は、観光客・住民双方にとって使いやすい拠点づくりを進め、交通ネットワークの強化や、分かりやすい情報発信を通じて、交流人口の拡大と地域の魅力発信につなげていく。   | 市民協働課   |  |
| Ⅲ    | 7    | ①及び②<br>特産品等を通じた交流人口・関係人口の拡大             |      | 本市では、全国の多くの方々からの「ふるさと南あわじ市応援寄付金（ふるさと納税）」を、少子対策・子育て支援を目的とする事業、500年の伝統を誇る淡路人形浄瑠璃の保存・後継者育成、若人の広場の灯の保存、福祉や教育環境の整備など元気で明るい街づくりへの取り組みに対する財源とし、夢・知恵・元気あふれるふるさと南あわじづくりを積極的に展開しているところです。<br>ふるさと南あわじ市応援寄付金の返礼品を通じて、これまで以上に本市の魅力に触れていただく機会を創出するとともに、ふるさと納税特設サイトと連携したECサイトを管理運営し、さらなる交流人口・関係人口の拡大を促進する。  | ふるさと南あわじ応援寄付金額             | 1,113,395千円 | 1,851,069千円 | 2,179,355千円 | 2,340,426千円 | 2,300,000千円 | A    | ふるさと南あわじ応援寄付金額を目標値を達成するとともに、毎年増加傾向にある。引き続き、制度趣旨に鑑み、国内の税の高い合いに加わることなく、地域産物の魅力発信及び市内事業者の販路の一つとして誠実に業務を行っていく。<br>また、さらなる交流人口・関係人口の拡大のため、南あわじ市を知ってもらい、産物を手にしてもらい、訪れてもらえるように、地域内の事業者同士をつないだ新規商品の開発や新たな特産品の発掘にも着手していく。   | ふるさと創生課 |  |

| 基本目標 | 施策番号 | ターゲット      | 施策目標   | 施策概要  | 重要業績評価指標 (KPI)         |        |        |        |       |         | R6実績に対する評価 |   | 担当課室     | 備考 |  |  |  |
|------|------|------------|--|---|------------------------|--------|--------|--------|-------|---------|------------|---|----------|----|--|--|--|
|      |      |            |  |   | 指標名                    | 指標     |        |        |       |         |            |   |          |    |  |  |  |
|      |      |            |  |   |                        | 現状     | R4     | R5     | R6    | 目標 (R6) | 達成状況       | 今後の方針   |          |    |  |  |  |
| IV   | 1    | ②子育て世代     | 子育てしやすく安心して暮らせる環境と地域との協働支援体制づくり                | <p>核家族化・地域のつながりの希薄化等により子育てが孤立しがちな中、子育ての悩み・負担・不安を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるようになりますことが重要です。そのため、各家庭が持つ多様なニーズに応じた情報提供・相談体制・相談の充実による妊娠・出産時からの切れ目のない支援、多子型の出産・子育てのための経済的負担の軽減、子育てにおける悩みや不安解消のための支援体制の構築を行います。</p>   | 0歳～14歳までの人口            | 5,483人 | 4,925人 | 4,749人 | 4,539 | 4,978人  | B          | コロナ禍からの婚姻数減少に加え、将来不安や価値観の変化など、社会構造的な要因による出生数の減少が進んでいる。安心して子どもを産み育てができるよう妊娠前、出産期から切れ目のない支援を図るために、「伴走型子育て支援」として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に行う。   | 子育てゆめるん課 |    |  |  |  |
|      |      |            |  |   | 特別な支援を要する世帯への相談及び対応件数  | 229件   | 196件   | 192件   | 66件   | 250件    | B          | 保育施設等巡回相談事業の制度内容の精査により、本事業の相談件数は大幅に減少（昨年度比113件減）となったが、令和6年4月1日付け児童福祉機能と母子保健機能を併せ持つ「南あわじ市こども家庭センター」の設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的な相談支援を行っている。  |          |    |  |  |  |
| IV   | 2    | ②子育て世代     | 安心して子どもを預けられる環境整備と保育サービスの向上                    | <p>保育施設・幼稚園施設の老朽化対策に加え、入所児童数に応じた適正規模での保育所・幼稚園運営が求められています。</p> <p>子どもを安心して育てることのできる環境、体制づくりに向け、施設の統廃合も視野に入れながら、法人移管や認定こども園化を推進し、保育サービスの量・質の向上に取り組みます。また、施設の統廃合や法人移管によって得られる新たな財源や人員を、他の子育て支援対策事業費に充てることで、より充実した子育て支援環境をつくります。</p>  | 公立保育所施設数               | 10施設   | 9施設    | 9施設    | 9施設   | 9施設     | —          | 施設再編計画の見直しを実施しているため、評価については保留している。今後は、再編整備計画を見直しにより、ニーズに合った子育て支援環境を作るため必要な園の統合や民営化を進めいく。  | 子育てゆめるん課 |    |  |  |  |
|      |      |            |  |   | 公立認定こども園施設数            | 1施設    | 2施設    | 2施設    | 2施設   | 2施設     | —          | 施設再編計画の見直しを実施しているため、評価については保留している。今後は、再編整備計画を見直しにより、ニーズに合った子育て支援環境を作るため必要な園の統合や民営化を進めいく。  |          |    |  |  |  |
| IV   | 3    | ②子育て世代     | 保護者の経済的負担を軽減し、子どもとの教育振興を図るまちづくり                | 本市では、地理的条件もあり、大学などの高等教育に多くの費用がかかることが、地域特有の課題として認識されております。よって、経済的負担を軽減するため、大学等の教育資金にかかる借入金に対し、利子補給を行います。   | 利子補給事業を利用した保護者の延べ人数    | 62人    | 53人    | 57人    | 50人   | 80人     | B          | 令和6年度は当該事業を利用した保護者の延べ件数は7人減少したが、新規申請保護者数が令和5年度とほぼ同数の17人あり、金融機関を通じた案内により、新人学生だけでなく在学生の保護者による新規申請にもつながったと考えられる。<br>引き続き、移住・定住施策とも連携した募集案内を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに教育振興を図っていく。  | 学校教育課    |    |  |  |  |
| IV   | 4    | ②子育て世代     | 子どもの健やかな成長の見守り                                 | 少子化、核家族化、共働きなど家族形態の多様化等により、幼少時からの食をめぐる問題が多くなっています。食でつながる南あわじ市の食育を進めていくため、家庭において「食事の時間大切にする。」ことの重要性について見直す「食育チャレンジ事業」の実施学年を増やします。  | 食育チャレンジ事業（全小学校）の実施学年数  | 2学年    | 5学年    | 5学年    | 5学年   | 5学年     | A          | 「早寝、早起き、朝ごはん、朝トイレ」について、市内全15校で、2年生に「2週間チャレンジ」の食育講座、3年生から5年生にフォローアンケート調査、6年生にフォローアンケートと朝ごはんアンケート調査の継続実施を努める。また、3年生から6年生でのタブレットを利用したアンケート回答も継続に努める。   | 健康課      |    |  |  |  |
| IV   | 5    | ①若者        | 「学ぶ楽しさ日本一」のまちづくり                               | 「学ぶ楽しさ日本一」に取り組み、「わかるできる楽しさ」「チャレンジする楽しさ」「人のために貢献する楽しさ」など、様々な「学ぶ楽しさ」に触れさせる教育を進めます。特に、思考力・判断力・表現力や人間関係構築力・コミュニケーション能力を育てていくためにも重要な「読み解力」に焦点を当て取り組みます。全国学力学習状況調査の結果から毎年「授業改善プラン」を作成し、主体的・対話的で深い学びの授業を進めています。また、スクールチャレンジ事業により、各校の課題に向き合い、教職員の資質向上を図ります。このような取組で、いじめや不登校を生まない安心できる学校環境をつくり、自己肯定感を高めています。そして、「学ぶ楽しさ日本一」のまちづくりを進め、夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人を育てています。 | 「学校に行くのが楽しい」と思う児童生徒の割合 | 56%    | 87%    | 88%    | 86%   | 90%     | A          | 「学ぶ楽しさ日本一」の柱の一つである「自己肯定感を高めること」については、「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）を見てみると、前年度より小学生・中学生とも1%増加した。<br>(△R5: 小88%・中83% △R6: 小89%・中84%)<br>また『学校に行くのが楽しい』と感じている児童生徒は中小学生合わせて86%である。学校が自分の良さや可能性を認識でき、多様な意見に触れながら学習活動ができる場となるよう各校独自で取り組みを進められるスクールチャレンジ事業の効果的な推進を働きかけたい   | 学校教育課    |    |  |  |  |
| IV   | 6    | ①若者と②子育て世代 | 子どもたちが放課後や休日に安心して過ごせ、体験学習等を通じ想像力や協調性を養える居場所づくり | 将来を担う子どもたちの育成には、想像力や生きる力、協調性を養い基礎的な生活習慣や人間関係のあり方を体得することが重要であり、学校での教育のみならず学校外における体験学習等の活動により相乗効果が期待できます。現在は、共働きの保護者などが安心して子どもを預けられるように学童保育を開設していますが、すべての子どもたちが共に活動できるよう、学童保育と放課後子ども教室の一体的実施（アフタースクール事業）に取り組みます。  | アフタースクール実施箇所数          | 5箇所    | 7箇所    | 9箇所    | 11箇所  | 11箇所    | A          | 新たに、複数・賃貸の11拠点を開設した。ストリートサッカーや沿路瓦を使ったオカリナ、少林寺拳法などの多彩な体験プログラムを新規に展開したことで、より幅広い体験機会を提供できるようになった。地域の方々が講師を務める「まちの先生」や、学童保育支援員・放課後事業スタッフによるスタッフプログラムや子どもリーダーによる子ども主体のプログラムも実施され、プログラムの多様化が一層進んでいる。<br>また、放課後NPOアフタースクールの運営支援を受けながら、スタッフ研修を開催し、スタッフ一人ひとりの意識向上とスキルアップが進み、安定した運営体制が整いつつある。<br>一方で、学童保育に対するニーズの高まりにより、学童対象外児童の受け入れについては、活動スペースや人材の確保に苦慮している。<br>今後も、アフタースクールの実施校を順次拡大し、子どもたちが「なりたい自分を見つけられる」居場所を提供し続けるとともに、「学ぶ楽しさ日本一」の実現を目指して、事業拡大・人材確保・人材育成に努める。 | スポーツ青少年課 |    |  |  |  |

| 基本目標 | 施策番号 | ターゲット      | 施策目標                | 施策概要   | 重要業績評価指標（KPI）                          |         |         |         |         | R6実績に対する評価 |      | 担当課室   | 備考    |  |  |
|------|------|------------|---------------------|--|--|---------|---------|---------|---------|------------|------|--|-------|--|--|
|      |      |            |                     |  | 指標名                                    | 指標      |         |         |         |            |      |  |       |  |  |
|      |      |            |                     |  |  | 現状      | R4      | R5      | R6      | 目標（R6）     | 達成状況 | 今後の方針  |       |  |  |
| IV   | 7    | ①若者        | 防災教育を通じた判断力や実践力の育成  | 阪神淡路大震災や東日本大震災などを踏まえ、児童生徒が「自分の命は自分で守る」という従来の防災教育に加え、「人としての生き方、あり方を考えさせる」教育の推進をめざします。児童生徒の側から防災学習や防災意識の高揚を進め、将来にわたって主体的に本市の防災に関わり、安全で安心なまちづくりに貢献しようとすると意識を高めます。 | 防災ジュニアリーダー養成数                          | 40人     | 22人     | 64人     | 68人     | 130人       | B    | 小中学生を対象に参加者を募り、防災ジュニアリーダー認定講座を開催した。南あわじ市内で避難所運営について学ぶ初級編に加え、東日本大震災の被災地まで足を運び、現地の「ヒト、コト、モノ」から直接、学び感じ取る上級ジュニアリーダー認定講座へと形を変え実施した。また、参加者については将来の災害において臨機応変に対応できる力やリーダー性を身につけることを目的とし各校において報告会を実施した。<br>中学校を中心としたパートナーシップ協定が、市教委主導ではなく、中学校の生徒会が主導する形に変わるなど、防災教育の取組が根付いてきている。また、防災ジュニアリーダーに認定された児童生徒が、南あわじ市総合防災訓練等の運営や「巨大地震・津波に備える」シンポジウムなどで活躍するなど、地域の防災意識の向上につながる活動に参加できたことは、今後につながる成果といえる。<br>教育委員会が主導する防災教育から、児童生徒及び各校の担当者が中心となった防災教育の充実に移行していく必要がある。知る学ぶ防災から、行動する防災へとジュニアリーダーを認定することだけに留まらず、彼らの活躍の場、地域参画の仕組みを作っていくことが今後の課題である。 | 学校教育課 |  |  |
| IV   | 8    | ②子育て世代     | 子どもたちが安心して通学できる環境整備 | 本市では、歩道のない通学路が多く、児童・生徒が安全に通学できる環境整備が小中学校やPTA、自治会などから求められています。そこで、通学路の安全対策として、ドライバーへ通学路であることを視覚的に認識していただき、通学路での安全運転の啓発を目的として、グリーンベルトの整備を進めます。                   | グリーンベルト設置延長                            | 12,080m | 15,317m | 15,427m | 15,478m | 21,000m    | C    | 市内小中学校付近で消えかかっているグリーンベルトの引き直しを重点的に実施し、通学路の安全空間を強化する。   | 建設課   |  |  |
| IV   | 9    | ①若者と②子育て世代 | 子どもが安心して学べる教育環境の整備  | これまで、市内すべての小・中学校の新耐震基準での耐震化の完了など、安全安心に学べる教育環境づくりに努めてきました。<br>今後も、より一層安全・快適に学べる小・中学校とするため、学校施設の老朽化対策（大規模改修工事等）、学校情報通信技術（ICT）の整備などに取り組みます。                       | 老朽化対策を要しない建物率（新築もしくは改修から25年を経過していない建物） | 63.8%   | 70.1%   | 71.6%   | 68.7    | 73.0%      | B    | 今後の学校施設のあり方や財政的負担を考慮しつつ、老朽化が著しい設備を含め、引き続き、改修計画の見直しを行いながら事業を進めていく。  | 教育総務課 |  |  |